空き家無料相談会

相続したけれど住む予定はないし…

まだ住めるけど売れるかしら…

解体するにも費用がかかるし…

こんな空き家はないかしら…

空き家のこと一度相談してみませんか？

空き家に関する様々な相談に

専門家（司法書士・宅建士等）がお答えします



令和 8 年 12 月 19 日（土）9 時 30 分～12 時 00 分

瀬戸蔵（住所：瀬戸市蔵所町 1-1）4 階　会議室 3、4

※事前にお申し込みください。

・電話・FAX・メールにて①住所②氏名③電話番号など連絡先④相談内容を明記のうえ、お申し込みください。

・申込期間　令和 8 年 11 月 2 日(月)～12 月 4 日(金)

＜定員 10 組になり次第締め切り＞

・相談時間は 1 組につき 30 分程度となります。

・内容により登記全部事項証明書の写しなどの書類をお持ちいただくと有用です。

主催・お申し込み・お問合せ:瀬戸市役所都市整備部都市計画課

TEL　0561-88-2686　FAX　0561-88-2695

MAIL　tokei@city.seto.lg.jp